

派遣先所属 宮城県保健福祉部震災援護室
氏 名 小野寺 勝哉
派遣期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日

1 派遣業務の内容、現況

派遣先の保健福祉部震災援護室では、主に応急仮設住宅に係る業務を行っています。これは、震災により被災した方に一時的に供与した住宅の維持管理や入居者管理をする業務です。震災から7年8ヶ月が過ぎましたが、未だに応急仮設住宅での生活を強いられている方に、恒久的な生活支援が急がれています。

担当業務は、応急仮設住宅の解体工事や利活用で、主に気仙沼エリアや石巻市エリアを、千葉県及び北海道職員と一緒に分担しています。

具体的には解体工事の発注業務や進捗管理を行います。これは応急仮設住宅を建設する前の原状復旧を目的とするものです。

これについては、土地所有者の要望や市町の意向を確認しつつ、解体工事の設計書を作成し、最終的に土地を所有者にお返しするものです。

また、利活用については、再利用が可能なプレハブ仮設住宅を高等学校や警察署等に移築し、部室や更衣室として利用するものです。

この業務についても、工事の積算から工事発注、工事管理までを行っています。

これらの業務に従事して、震災直後の建設当時は、事例がない中で、どれほど切迫し危機感を持って業務に当たっていたのかを資料等を通じて肌で感じています。今後は、宮城県での貴重な業務経験を、埼玉県の震前対策等に生かしていきたいと思っています。

他の都道府県などからの応援職員は日本各地から来ているため、業務の進め方などで異なる部分もありますが、お互いコミュニケーションを取り、良い点を取り入れながら業務を行っています。



2 被災地の復旧・復興の状況

宮城県震災復興計画では今年度から発展期に入りました。様々な要因で復興から程遠い地域もまだありますが、その一方で、数週間ぶりに被災した地域に出張すると新しい道や防波堤、災害公営住宅などが出来上がっており、街並みが急激に変化していくのを見ることができます。

画像は、女川町の災害公営住宅「大原住宅」の様子ですが、被災した市町でこのような災害公営住宅が建設されています。



3 被災地へ派遣となって感じたこと

宮城県に派遣となって、被災した方のお話を直接聞き、あまり震災を身近に感じていなかった自分を見直す機会になりました。

また、日本各地からの派遣職員の方と知り合ったり、埼玉県以外での業務を経験したりすることで、埼玉のことを考える良い機会にもなり、埼玉の良いところにも気付くことができました。

